

トレーニング機器（サイクルマシン）の更新業務 仕様書

1 総 則

この仕様書は、救急救命九州研修所（以下「研修所」という。）における、トレーニング機器（サイクルマシン）の更新業務その他必要な事項を定めるものである。業務の実施業者（以下「実施業者」という。）は、この仕様書を遵守し誠実に遂行するものとする。

2 概 要

- (1) 件 名： トレーニング機器（サイクルマシン）の更新業務
- (2) 物件及び数量： サイクルマシン 3台（製品仕様は下記3のとおり）
- (3) 契約期間： 契約日から平成29年12月28日まで
- (4) 物件納入場所： 福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号
一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所
- (5) リース物件の設置： 契約期間内に上記(2)の物件を上記(4)に搬入・設置する。
- (6) 既存機器の撤去： 既存のサイクルマシン3台の撤去及び廃棄を行う。

3 物件の仕様

- (1) タ イ プ： アップライトバイク（業務用とし、現行機器※と同等程度の性能の機種とする）
- (2) 電 源： 内蔵バッテリー又は外部電源方式
(外部電源方式の場合、単相 125V 20A（家庭用電源）に対応すること）
- (3) 負 荷 制 御： 調整可能であること
- (4) ディスプレイ： 心拍数、時間等の表示ができること
- (5) そ の 他： 日本国内に本社又は拠点を有し、福岡県内での修理等に対応可能なメーカーの製品であること。

※現行機器 (株)キャットアイ キャットアイエルゴサイザー EC-1600

4 業務内容

- (1) 実施業者は、契約締結後、本仕様書に基づき納入物件の搬入等に係る作業計画書を作成し、研修所に提出すること。その際、研修所の指定する職員と詳細の打合せを行うこと。
- (2) 実施業者は、上記(1)の作業計画書に基づき、既存物件の撤去を行うとともに、納入物件を搬入及び設置すること。その際、極力現在の使用環境と同等にすること。
- (3) 実施業者は、業務終了後ただちに納品書及び作業報告書を作成し、2部提出すること。その際、作業時の状況を写真撮影して添付すること。

5 見積書の提出

本件の応募者は、見積書を作成し研修所に提出すること。見積書の提出方法その他については、別途指示する。